

平成25年度 第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成25年6月26日(水) 午後1時57分から2時55分

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

▽出席者 委員側 岩田会長、木下委員、白石委員、岡野委員、臼井委員、小林委員、斎藤委員、小出委員、横山委員、吉田委員、大木委員、室委員、長崎委員(13名)

事務局側 子ども家庭部長、子ども家庭部次長兼保育課長、子育て支援課長、子育て支援課長補佐兼子ども・子育て支援制度担当副主幹、児童青少年課長、児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査、教育部副参事兼指導室長、図書館長補佐兼サービス係長、障害者福祉課長補佐兼生活係長、健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長、子育て支援課推進係長、子育て支援課職員、子育て支援課職員(13名)

▽欠席者 平田副会長、桑田委員、佐久間委員、中田委員(4名)

子育て支援課推進係長

皆さん、こんにちは。定刻には若干早くはありますが、皆さんおそろいになりましたので、開会させていただきたいと思います。

本日は委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、平成25年度第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

まず、欠席のご連絡をいただいている委員さんにつきましては、副会長、委員、委員、委員の4名でございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前送付いたしました「第1回協議会資料の正誤表」、そして本日配付資料といたしまして「第2回協議会の次第」、「席次表」、資料1「訂正版・府中市次世代育成支援行動計画後期計画の評価指標と評価指標の状況について」こちらはA3サイズのものになります。資料2といたしまして「子ども・子育て支援施策に関する国の動向と市の対応について」を配付させていただきました。また次世代育成支援行動計画の冊子と第1回協議会で使用いたしました資料1につきましては、お持ちいただけましたでしょうか。資料の不足している方がございましたらお申し出ください。

「第1回協議会資料の正誤表」についてですが、資料の差しかえを行わずに、こちらの正誤表をもって資料訂正の対応をお願いしたいと存じますので、ご了承ください。訂正箇所は3か所ございまして、赤字で示しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また事前に送付させていただきました資料1につきましては、訂正がございましたので、本日配付いたしました資料1「訂正版」をごらんいただきますようお願いいたします。

訂正箇所につきましては、目標1「子育て不安の解消」の7項目目、児童虐待による保護件数の平成23年度実績についてですが、こちら訂正前35件となっていましたものを20件に訂正させていただいております。こちらの数値につきましては、昨年度におきましても35件としてご報告しておりましたことをおわび申し上げます。大変申し訳ございませんで

した。

それでは協議会を開催したいと思いますが、前回同様に皆様の発言を確実に録音するためにマイクのご使用をお願いしたいと思います。マイクの受け渡しに関しましては事務局のほうで、できるだけスムーズに行えるように努力いたしますので、ご了承ください。

では、会長、よろしく願いいたします。

会長

それでは、平成25年度第2回の府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開始いたします。

まず議事に沿って議題1ですが、「会議の傍聴について」事務局よりお願いします。

子育て支援課推進係長

本協議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により5月21日号の『広報ふちゅう』で募集をいたしましたところ、応募はございませんでした。また同規則に基づき本日の議事録及び資料につきましては、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますのでご了解ください。

以上になります。

会長

そういうことでございます。皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題2「府中市次世代育成支援行動計画後期計画の評価指標の状況について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼子ども・子育て支援制度担当副主幹

ただいま議題となりました「府中市次世代育成支援行動計画後期計画の評価指標の状況について」ご説明申しあげます。

それでは、お手元の資料1をごらんください。

後期計画では利用者の視点に立った評価指標を設定し、点検・評価を行い、施策の改善につなげていくこととしており、後期計画の成果を段階的に把握するための評価指標が設定されております。こちらの評価指標につきましては、後期計画書の冊子では161ページから165ページに記載をしております。

後期計画全体のレベルでは、出生数、合計特殊出生率、世帯当たりの子どもの数の3指標、そして計画的に掲げる9つの目標レベルで45の評価指標を設けて進捗状況を評価してまいります。

後期計画の期間は平成22年度から平成26年度の5年間となっておりますので、現在各課において計画を推進しているところですが、後期計画書の冊子26ページに示す計画体系の目標とする子育て環境等が進捗できているかを評価いただきたいと思います。

続きまして、表の見方についてご説明いたします。表の左側から「評価指標」の欄には評価指標の内容を記載しております。

右の欄に移りまして「現状」の欄に記載された数値が計画策定時の現状ということで、特に記載がない限りでは平成20年度の数値が記載されております。

右の欄に移りまして「平成22年、23年、24年」の欄に記載された数値が各年度の状況となっております。

なお、斜線が引かれた項目につきましては、当該年度に数値を得るために必要な調査を行っていないなどの理由により実績は記載しておりません。

また市民意向調査につきましても平成22年度、24年度は実施していないため斜線となっております。

「目標」の欄に記載している内容が後期計画の期間終了となる平成26年度における目標でございます。

なお、一番右側の「区分」の欄に「iii」と記載されている評価指標は目標が平成25年度となっております。

一番右側の「区分」の欄につきましては、資料の右上に囲みで「指標の区分について」に説明されているとおりで、指標を設定した経緯に関する区分を記載したものでございます。表の見方については以上となります。

それでは、平成24年度の評価指標の状況についての説明に移りますが、本日の説明では主に策定時の現状から平成24年度までの数値の動きが目標に沿って推移していないものについて説明してまいりますので、ご了承いただきたいと思います。

まず、計画全体に係る評価指標では、1「出生数の増加」につきまして、計画策定時の現状2,313人で増加を目標としておりますが、平成22年度では2,366人と増加しているものの平成23年度は2,310人、24年度は2,233人で、策定時と比べ80人、3.5%の減少となっております。ここ10年間出生数は2,100人から2,300人台で横ばいとなっております。

次に、目標1「子育て不安の解消」でございますが、6の「育児相談件数」につきましては、計画策定時の現状が1,008件で増加を目標としております。平成24年度は788件で、策定時と比べると減少の傾向にあります。この数値は子ども家庭支援センターで受けた相談件数を用いておりますが、近年において在宅子育て家庭への支援策として、子育てひろば事業や一時預かり・特定保育事業などを充実させてきたことにより、子育て中の家庭が子育て支援に関する地域資源につながりやすい環境が整備されてきたことが、子ども家庭支援センターで受け付ける相談件数の減少の一因になっているものと考えます。

7の「児童虐待による保護件数」につきましては、計画策定時の現状が12件で減少を目標としております。

なお、昨年度の協議会及び報告書において平成23年度の状況を35件と報告をしておりましたが、児童虐待以外の保護件数が含まれておりましたので、20件に訂正をさせていただきました。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

推移といたしましては、平成22年度が24件、23年度が20件と減少していましたが、平成24年度は22件と若干増加いたしました。虐待の重篤化を防止するため児童相談所や関係機関と連携を図りながら一時保護などの対応を実施した結果となっております。

次に、9の「健康診査を受診した割合」につきましては、計画策定時の現状が3～4か月健診が97%、1歳6か月健診が96.1%、3歳児健診が93%で、いずれも100%の受診率を目標としております。平成24年度実績は3～4か月健診が97.1%、1歳6か月健診が95.2%、3歳児健診が93.3%で、1歳6か月健診は計画策定時と比べ0.9ポイント減少しております。

未受診者につきましては未受診者処遇検討会を行い、これまでの予防接種の履歴や健診受診状況を踏まえて勧奨通知や家庭訪問、保育所等の所属の確認などによる状況の把握を行うほか、関係課とも連携をしながら対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、目標2「地域における子育て支援」では、2の「子育てひろば「ポップコーン」実施会場数」につきまして、計画策定時の現状が6会場で、11会場を目標としておりますが、平成24年度実績も6会場で計画策定時と比べ増減がございません。

子育てひろば「ポップコーン」としての実施は6会場となりますが、市の保育士が携わるひろば事業として「すきっぷ」や「ほののぼ」などを含めると文化センターや各保育所などの全30会場で実施したほか、ボランティアによる子育てひろば「までいひろば」を2か所の文化センターで実施してありまして、文化センター圏域ごとの実施を目標とした11会場という目標値は達成しているものと考えます。

3の「子育てひろば事業実施施設数」につきましては、計画策定時の現状が6施設で8施設を目標としております。平成24年度実績は9施設で、計画策定時と比べ3施設の増となっており、計画策定時の目標値を達成しております。

なお、本指標では、子育てひろば実施施設のうち保育所で実施しているひろば事業A型の施設数を評価指標として採用しておりますが、平成22年度及び平成23年度の報告におきましてB型とC型に類型される施設数を含めて報告しておりましたので、訂正をさせていただきます。平成22年度につきましては8施設を7施設に、平成23年度につきましては9施設を7施設に訂正をいたしましたので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

平成24年度の状況といたしましては、新たに2か所で子育てひろばA型を開設し、在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てに関する相談・助言・情報提供などを行い、子育て支援環境の充実を図りました。

次に目標3「保育サービスの充実」でございますが、1と7の指標につきましては市民意向調査により算出しておりますので、平成26年度に評価をお願いいたします。

2から6の指標につきましては目標に向けて推移しておりますので、説明を省略させていただきます。

右側のページに移りまして、目標4「母と子どもの健康支援」でございますが、1「定期予防接種の接種割合」につきましては、全ての接種において接種率100%を目標としております。BCGは計画策定時の現状98.2%、平成24年度は94.6%で策定時に比べ3.6ポイント減少。ポリオは策定時の現状92.9%に対し、平成24年度は91.6%で1.3ポイントの減少、MR（2種混合）では策定時の現状93.9%、平成24年度は91.2%で策定時に比べて2.7ポイントの減少となっております。

平成24年度の現状としましては、ポリオワクチンについて接種方法の変更があり、平成24年9月から不活化ワクチンが導入されました。平成23年度は生ワクチン接種を控える傾向があったため接種率が73.1%と低い状態ではございましたが、平成24年度は91.6%と増加しております。

2の「健康診査を受診した割合」につきましては、先ほどご説明しました左側のページ、目標1の9の再掲載のため説明を省略させていただきます。

次に目標5「ひとり親家庭への支援」では、2の「母子自立支援相談件数」につきまして、計画策定時の現状が2,534件で増加を目標としております。平成22年度は2,415件、23年度2,261件と減少で推移をしてございましたが、平成24年度は2,465件

と増加しております。この数値につきましては、府中市の母子自立支援員の受けた相談件数を用いており、増加の要因といたしましては、新たに児童扶養手当受給対象となられたひとり親家庭には自立等に向けた相談にのる母子自立支援員がいる旨、リーフレット等でお知らせし、身近な相談窓口として母子自立支援員の周知が図られてきたことが要因として考えられます。

3の「母子家庭自立支援教育訓練給付金支給者数」につきましては、計画策定時の現状が年9人で増加を目標としておりますが、平成22年度は3人、23年度、24年度は2人と減少で推移してきており、策定時と比べ7人減少しております。これは受講料無料の職業訓練や訓練手当の支給制度など類似する他制度を国や都が整備してきておりまして、利用者にとってより優位な場合はそちらの制度の活用を勧めていることにより利用が伸びていない状況にあります。

4の「母子家庭高等機能訓練促進費支給者数」につきましては、計画策定時の現状が年4人で増加を目標としております。平成22年度は11人、平成23年度は21人と増加しておりましたが、平成24年度の実績は19人と減少しております。本制度の支給金額、期間の拡充対象が平成23年度末をもって終了し、その方向性が明確でなかったこと及び国の制度改正により平成24年度から非課税世帯の支給月額が減額されたことや、支給期間が就業期間の全期間から上限3年に短縮されたことなどの影響により支給者数が減少したものと考えております。

6の「児童扶養手当の一部支給の割合」につきましては、計画策定時の現状が46.3%で増加を目標としておりますが、平成24年度実績は42.2%で策定時と比べ4.1ポイント減少しております。平成24年度の状況といたしましては、新規認定者のうち手当の全部支給の割合が7割を超えていたため、全体では一部支給の割合が減少しております。

次に目標6「障害のある子どもと家庭への支援」では、1の「健康診査を受診した割合」につきましては、再掲載のため説明を省略させていただきます。

2の「要支援の疑いがある乳幼児を関係機関へつなげていけた割合」につきましては、計画策定時の現状が76.4%で増加を目標としております。平成22年度実績は89.1%、23年度は92%と増加していましたが、平成24年度は85%で平成23年度に比べ7ポイントの減少でございます。これは対象者の情報共有については早期に実施していますが、保護者の同意を得て関係機関に連絡することを前提としているため、中にはもう少し様子を見たいと保護者が希望される場合があり、個々のケースの状況に応じて関係機関につなぐ時期を調整していることから、平成24年度実績が減少したものと考えております。

次に目標7「次代を担う人の育成と教育の充実」では、1の「特別な支援を必要とする児童・生徒の指導に関する研修を受けた教員の数」につきましては、計画策定時の現状が33人で全教員の受講のめやすといたしまして510人を目標としております。平成24年度実績は45人で、平成23年度に比べて減少しております。平成23年度は研修を3回開催いたしましたでしたが、平成24年度は2回の開催となったため実績が減となっておりますが、この研修は広く管理職・一般職などを対象として実施をしている研修で、研修を受けた教員がその内容を持ち帰り、自校の教員に研修の内容の周知を図ることで一定の効果が得られていると考えております。

次に目標8「ワーク・ライフ・バランスの推進」につきましては、1、2、4の指標につきましては、市民意向調査により算出しておりますので、平成26年度に評価をお願いいたし

ます。

3の指標につきましては、平成25年度実施の市政世論調査により算出いたしますので、こちら平成26年度に評価をお願いしたいと考えております。

次に目標9「安全・安心のまちづくりの推進」では、1「5歳以下の交通人身事故発生件数」、2「子どもの交通事故死傷者数」ともに減少という目標に向かって推移しております。

以上、後期計画の評価指標の状況についてご説明をさせていただきました。よろしくご協議いただきますようお願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。それでは、この資料1の訂正版のほう、今ごらんいただいたものですけれども、何かご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。

委員

1点よろしいでしょうか。目標7の「次代を担う人の育成と教育の充実」で、1番目に説明を受けました研修を受けた教員の数について、目標の510人というのがすごくかけ離れた人数というか、どういう形でこういう大きい数値が出たものに対して結果が少ないのかがちょっと理解できないので、ご説明をお願いしたいと思います。

教育部副参事兼指導室長

それでは、お答えさせていただきます。これはこの現状と書かれております年度から24年度までの延べ人数で目標値を設定してしまった、つまり設定の仕方の問題というふう聞いております。

以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。では、これは書き方の問題でもありますけれども、何か訂正があったほうがいいのかもかもしれませんね。延べ数というような形にしておかないと、やはり桁が1つ違う数字なので、皆さん、疑念を持たれると思いますけれども。

ちなみに、これは特別支援学級担当以外の教員を対象にしているのですか。

教育部副参事兼指導室長

特に以外か特別支援学級の人に携わっている者かというところは分けてはございません。

会長

その場合、これが何のための評価指標になるのかというのが多分疑念を持たれるかもしれませんね。つまり特別支援学級の担当教員の場合は当然、十分な知識を持っていないとできないということが前提されていますけれども、ほかの教員も一定の知識を持って交流なり、あるいは特別支援学級担当の教員をサポートするという、そういう意味合いがそもそもあるのかどうか。なぜこれは設けられているのかというのがもう1つはっきりしないような気がしますけれども。

これは別にお答えはいただかなくても結構ですけれども、一般に評価指標というものをつ

くる場合には明快なもの、数字が出てしまいますので、何のためにこの指標があるかということがはっきりしないと、減ったとか増えたとかいうことで評価は難しいのではないかと思います。もう一つにも思いますので、ちょっと今後工夫をお願いしたいと思います。

そのほか何かお気づきの点、どうぞ。

委員

1点質問させてください。目標3の保育サービスの充実の2項目目、認可保育所待機児童数なのですけれども、目標数がゼロになっています。待機児童数ということで現状から減少はしてきているのですが、目標値がゼロだと目指すべきところはどこなのかなど。果たして今の数値が、減少はしてきているので、この数字でよしとしての目標値ゼロなのかなどいうところを、ちょっと詳細を教えてください。さまざまいろいろなご事情がありますでしょうし、そういったところでの詳細を教えてください。よろしくお願いいたします。

子ども家庭部次長兼保育課長

それでは、保育課のほうからお答え申し上げます。

まず目標のゼロにつきましては、これは児童福祉法上、家庭での保育に欠けるお子様については市町村が保育をする義務があるという規定の中で、毎年50人以上の待機児がいる場合には計画を立てて待機児解消に努めるべしという規定がございます。その中で私どもは、ここで数字をお示ししているとおり、待機児が50人以上となっておりますので、この次世代育成支援行動計画の中で10年間の計画で取り組んでおります。したがって、法に基づいて25年度には待機児がないというのが目標になっているということでございます。

これにつきましては、前期・後期通しての話になりますが、その8年間で定員増については認可保育所1,200人定員を増やしてきておりまして、認可保育所だけで11施設の私立保育園の増設に取り組んできております。さらに認証保育所ですとか保育ママというところの増に努めていまして、定員はかなりの数で増員していると認識しておりますけれども、毎年毎年いろいろなご事情で申込者の方が増えておりまして、なかなか需要と供給のバランスがとれないということもある中で現状に至っております。

この現状を今後どうしていくかという点ですが、こういう整備をしていく中で、実は3歳以上のクラスについては少し定員に空きが生じてきているという状況も見えています。そういうところも含めて既存施設の有効活用という点、それから27年度からは子ども・子育て支援の新制度という枠組みがありますので、そういう中で既存施設の有効活用、それから必要に応じた施設の新設ということで今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

雑駁ですが、以上でございます。

会長

これは、そうすると認可保育所だけの待機児童みたいなので、ほかにさっきの認証とか、あるいは民間のところに預けている場合は、この数に入っていないということによろしいでしょうか。

子ども家庭部次長兼保育課長

今おっしゃったことについては、国のルールになりますけれども、おっしゃるとおり申込者の中で認可保育所に入れた方をまず引き算します。残った方のうち認証保育所ですとか保育ママ、こういったところに二次的にお入りいただいた方については、さらに引き算をする計算になっております。その後に残った数値が待機児童数ということでございますので、何らかの保育施設にお入りいただいた方は待機児には入らないという考え方になります。

会長

何か以前に保活をしている若い人に、つまりそういう認可以外のところにまず入って、入ると点数が上がるので次に入りやすくなると、そういう話もちょっと聞いたことがありますけれども、府中市の場合はそんなことはなく、公平にやっているのでしょうか。

子ども家庭部次長兼保育課長

今の点につきましては、私ども規則の中で指数化をしております、親御さんの状況、世帯の状況を点数で評価させていただきます。その一番のポイントは世帯の保護されている方の就労時間数ですとか、あとは病気の方を介護なさっているとか、そういう状況での点数が基本点になります。

それと今、会長がおっしゃった点につきましては調整点と言いまして、実は待機をされている場合には1点のプラスとか、そういう要素がありますので、長年にわたって待機されている方については点数が増えるというような点数のつけ方になっております。

会長

なかなか保育問題というのは解決が難しい。30年前私も府中に越してきたばかりのとき、やはりすぐ入れませんでした。自由契約からようやくみたいなことを経験したことがあります。保育所の数は増えているのでしょうかけれども、保育を必要とする人もまた増えているということで大変だとは思いますが、なるべく目標に向けて頑張りたいと思います。

そのほかの点ではいかがでしょうか。

これはどこがどうという話ではないのですが、例えば目標5の「ひとり親家庭への支援」などで自立支援教育訓練給付とか促進費とかそういうものが、これは市のものなのだけれども、国や都では別の制度をまたつくっているので分散するといいますか、いいほうに行くというお話でございましたけれども、何かそういうことがわかる資料みたいなものはないのですか。

子育て支援課長

資料としては今お示しができていない状況なのですが、数値といたしましては、府中市のほうにご相談いただきまして母子自立支援員が相談に乗りまして、24年度実績で11名の方をハローワークのほうにおつなぎさせていただき、何らかの支援につないでいる状況です。ただ、時間がかかるものでございますので、24年度実績で先ほど、ご説明しました求職者支援制度、職業訓練校ですけれども、そちらに進みましたという方は2名の方をご報告いただいている状況でございます。それ以外の残る9名の方々は、今まだハローワークと協議中

というところと聞いております。

以上でございます。

会長

確かにいろいろな制度がかなり錯綜した何年間であったと思いますけれども、何か備考みたいなものをいずれつくられて、あるいは下に「注」みたいな形で今おっしゃっていただいたような数字をつけておけば評価の意味も異なってくるかと思しますので、特に次年度つくられるときはちょっとその辺を注意していただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

委員

先ほど待機児童が1点点数を加えるというお話があったのですが、先ほどのお話ですと、目標3のところの認可保育所待機児童数のところは、どこかの施設に入った方を引き算した数字がここに書いてあるというお話だったと思うのですが、そうすると認可保育所ではなく、どこかの民間のところとか保育ママとか、そういう手立てをした方というのは待機児童でなくなってしまうわけですね。ということは、点数がつかないということになるわけですか。

子ども家庭部次長兼保育課長

お答えいたします。認可外保育所にひとまずお入りになった方で、翌年度に向けて、やはり認可に入りたいということで申し込みを継続される方がいらっしゃいます。ただ、その場合には今お入りいただいていますので、待機点というのはつきませんけれども、認可外保育施設に入っているということで保育の必要性が高いという見方を計上させていただきまして、そういう観点からの調整点の加点をさせていただいております。

会長

保育所もこの認可施設だけで見ていくのか、認証とか全く新しいタイプの保育施設、安全で質が同じようなレベルの施設なども考えていくのかというような府中市の政策にもよっていくと思しますので、このあたりも市民の方がごらんになったときに「あれ？」と思わないような何か書き方を「注」や何かでつけておいていただければと思います。

それ以外に。どうぞ。

委員

目標2の3の「子育てひろば事業実施施設数」というのが先ほど報告、変更があったと思うのですが、これはA型のひろばのみの記載ということなのだと思いますけれども、B型とかC型がどうなっているのかというのがここには載っていないということになるのかなというふうに思うのですが、やはりそのような指標も含めて、もし中に入らなければ欄外にでも注釈としてそういうふうなことを記載されたほうが良いと思うのですが、

子育て支援課長

ただいまのこちらの指標の部分につきましては、A型の認可子育てひろばの指標として設

けさせていただきました。委員ご指摘のとおり、その部分もひろばの事業としては充実していかなければならないものでございますので、今後検討させていただきたいと思っています。ただ、第1回の次世代協議会のほうの事業計画の中では、そこでは数値としてお示しさせていただきますところでございます。

以上でございます。

会長

最初の平成20年ですか、現状というか、一番最初のときの設定のときに限定されてしまうので、その後いろいろ広がったり国や都が何か始めたり、そういうようなことがここに反映されないというふうに解釈してよろしいですか。

そうすると、当然目標値の達成率の評価というのは変わってくるので、やはり何かそういうのを整理しておかれると全体にいいかなと思いますけれども。確かに今、非常に制度がくるくる変わったり、できたり、やめたりする制度も多いので、結構この年というのも長いのもかもしれないのですけれども。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

予防接種や何かちょっと気になるといえば気になりますけれども、BCGなんかちょっとでも減ると困るなというような感じもしないわけではありませんけれども、それぞれフォローされていると思いますので。よろしいでしょうか。

それでは、もしもこの資料1について後で気がついたというようなことがございましたらご意見いただくということにしまして、次に3の「子ども・子育て支援施策に関する国の動向と市の対応について」に移りたいと思います。

では、事務局からお願いします。

子育て支援課長補佐兼子ども・子育て支援制度担当副主幹

ただいま議題となりました「子ども・子育て支援策に関する国の動向と市の対応について」ご説明申し上げます。

それでは、お配りしておりますお手元の資料2をごらんください。

まず1の「現行における府中市の子ども・子育て支援策の推進状況について」、(1)府中市次世代育成支援行動計画の概要をご説明いたします。

平成17年3月に子ども・子育て支援策の推進を総合的かつ計画的に進めるために、府中市総合計画に基づく個別分野計画として「府中市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。当計画は、平成17年度を初年度として5年間を前期とし、その後の5年間を後期とした10か年計画であり、関連計画等との整合を図りながら当計画に基づく施策展開を進めています。

当計画の法的な位置づけとしましては、次世代育成支援対策推進法に基づく府中市の「市町村行動計画」であるとともに児童福祉法に基づく「保育計画」、母子及び寡婦福祉法に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画」を含むものとして策定されております。

次に(2)府中市次世代育成支援行動計画の推進体制でございますが、市民、学識経験者、関係機関、子育てにかかわる団体から選出された委員で構成する「府中市次世代育成支援行動計画推進協議会」(以下「本協議会」といいます)を設置し、当計画の進捗状況を継続的に評価・点検するとともに、その結果を庁内の関係部署で情報共有しながら子育て支援策の推

進を図っていきます。

なお、本市における福祉関係の計画の体系につきましては、1ページの下半分に図で示しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして2ページに移りまして、2の「子ども・子育て支援に関する新たな制度の創設」についてご説明いたします。

(1) 経過についてでございますが、昨年、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、公布されました。この3法とは子ども・子育て支援法以下記載の3つの法律を指しております。

この3法の施行日につきましては、国は平成27年度施行と想定しておりますが、新制度の施行準備に向け、既に本年4月には子育て支援法の一部が施行されるとともに、各自治体におきましても順次対応が求められているところでございます。

次に(2) 子ども・子育て関連3法の趣旨と主なポイントについてご説明申し上げます。

まず、ア「3法の趣旨」でございますが、保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本認識のもと、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとされております。

続きまして、イ「主なポイント」でございますが、まず1点目は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付として施設型給付及び小規模保育などへの給付として地域型保育給付の創設。

2点目は認定子ども園制度の改善。

3点目は地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実でございます。

4点目は基礎自治体である市町村が実施主体となること、具体的には市町村が地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施することとなります。

5点目は、社会全体における費用負担、これは消費税の引き上げによる国及び地方の恒久財源確保を前提としております。

6点目は、政府の推進体制の整備で内閣府に子ども・子育て本部が設置される予定となっております。

7点目が国及び地方における子ども・子育て会議の設置、となっているところでございます。

なお、3ページになりますけれども、こちらが子ども・子育て支援法に基づく給付・事業の全体像と子ども・子育て支援の提供イメージを図で示しておりますので、ご参照いただければと思います。

4ページに移りまして、3「新制度施行に向けた府中市の対応」についてご説明申し上げます。

まず(1) 府中市子ども・子育て審議会の設置でございますが、こちらは子ども・子育て支援法におきまして市町村に設置することが努力義務化されている審議会、その他の合議制の機関として府中市子ども・子育て審議会を設置いたします。この審議会の設置につきましては、平成25年第2回の市議会定例会で条例が可決されております。

当審議会では法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に関する調査審議を行うほか、府中市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項や、当該施策の実施状況などについて調査審議をしていきたいと思っております。

次に(2) 新制度に対応した子ども・子育て支援に関する計画の策定でございますが、現

行の府中市次世代育成支援行動計画の後継となる計画として、法により市町村が策定義務を負う市町村子ども・子育て支援事業計画を柱といたしました子ども・子育て支援施策に関する計画を策定いたします。計画期間は平成27年度から平成31年度までの5か年とし、平成25年度から26年度にかけて計画策定の作業を行ってまいりたいと思っております。

続きまして(3)府中市次世代育成支援行動計画及び本協議会に関する対応でございますが、現行の府中市次世代育成支援行動計画の期間が平成26年度までとなっていることから、新たな計画を策定後もその進捗状況等の評価・点検を平成27年度まで継続して実施する必要があります。現在は本協議会が担っているこの所掌事務につきましては、新たに設置する府中市子ども・子育て審議会の所掌事務として引き継ぐものとし、本協議会につきましては本年度をもって廃止させていただくことになります。

続きまして(4)その他でございますが、その他の条例等実施体制の整備、関係機関への働きかけや市民の制度周知など新制度の円滑な導入に向け準備を進めていきたいと考えております。

以上で説明は終わりますが、本協議会の担っていただいた役割を新たな審議会に引き継いでいくに当たりましては、本協議会の皆様からいただきました貴重なご意見等を踏まえて進めていきたいと考えております。

新たな審議会では、まず新制度に対応した次世代育成支援行動計画の後継となる新たな計画の策定に着手することとなりますが、次期計画におきましても現行の次世代育成支援行動計画をどのように継承していくべきか、または改善していくかなど、いろいろなことを踏まえ、いろいろなご意見をいただきたく存じますので、今後どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上になります。

会長

どうもありがとうございました。国の施策との関連で府中市に新しい審議会が設けられて、現在この協議会でやってきました評価事業はそちらに移って新たに対応をするという、そういうことでございますが、何かご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。何かこれまでやってきた中でお気づきの点とか、先ほどの資料1とのかかわりとか何でもよろしいので、ぜひご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

これも協議会自体が市のいろいろな部署の教育から保健、福祉等々、また例えば幼稚園とか保育園とか小学校から中学校等々、そして地域という非常に子どものかかわるあらゆる市民の代表や市の部署が多分かかわっていくことになると思いますが、特に何かご意見ございますでしょうか。

先ほど出たようないろいろなこの間の制度の変化とか国や都が臨時的にといいますか、つくっていった、特に就労支援は非常に母子世帯や若者等含めた新しい事業がたくさんできましたので、そういうようなことの反映もあると思いますので。ちょっとそういう時代的背景を含めて最終的な評価のときに、先ほど幾つかご意見ありましたような何か注意書きのようなものを下につけて、誤解のないようにして公表していただければと思います。

そういう中で、特に市は一体何を、どういう役割を基礎自治体として果たしていくのかということが最終的には問われると思いますので、そのあたりも向こうでやっているからいい

のだという話なのか、それとも市はやはり、例えば国や都がかなり柔軟な対応を求めているようだけれども、市はそれを含んでこういうふうにするんだというようなみずからの、外部がこうなったからということではなくて、市がやりましたという成果の評価があるといいかなというふうに思います。

それでは、もしも特にございませぬようでしたら議題の4「その他」に移りますが、よろしいでしょうか。

では、何か事務局から「その他」ございますでしょうか。

子育て支援課推進係長

それでは、まず私より2件お願いがございます。

1件目ですが、本協議会の議事録を現在作成しております。後日作成が終わりましたら送付をさせていただきますので内容のご確認をお願いいたします。

なお、議事録は逐語で行っておりますので、委員の皆様のご発言のとおり記載させていただいております。内容に誤りがある場合にはご修正いただきまして、子育て支援課推進係までご連絡をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

2件目でございます。今回までに委員の皆様には後期計画の事業の実施状況及び評価指標の評価についてご協議いただきましたので、平成25年度の協議会はこれで終了とさせていただきます。

なお、前回及び今回の協議会で皆様よりいただきました意見をもとに平成24年度の計画の進捗状況に関する報告書を作成いたしますので、その内容確認につきましては文書でのやりとりになるかと思っておりますが、引き続きご協力をお願いいたします。

私からは以上になります。

最後に、子ども家庭部長よりご挨拶申し上げます。

子ども家庭部長

本協議会の終了に当たりまして事務局側から一言お礼を述べさせていただきます。申し遅れましたが、私、子ども家庭部長の桜田と申します。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、これまで本協議会にご出席いただき、さまざまご論議いただきましてありがとうございました。

本協議会は先ほども説明がありましたけれども、本市の次世代育成支援行動計画の進捗状況の評価等、平成18年から約7年間にわたりさまざまご論議をいただき、運営をしてまいりました。特に今年度につきましては平成22年度から26年度の5年間の後期計画のうちの折り返し点に当たります平成24年度の進捗状況の評価をしていただいたところでございますけれども、さまざま貴重なご意見をいただきまして大変有意義な会議となりましたことを心からお礼を申しあげる次第でございます。

先ほど事務局のほうからもご説明をさせていただいたところでございますけれども、本協議会につきましては平成27年4月スタートの子ども・子育て支援の新制度の中で、市町村がつくり出す子ども・子育て審議会の中に次世代育成行動支援計画の評価等を引き継いでいくということでございまして、本日をもちまして終了という形になっております。

会長を初め委員の皆様におかれましては、これまで多大なご尽力を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、今後とも次代を担う子どもたちの心豊かに育つまちづくりのた

めにご理解、ご協力を賜りますようお願いを申しあげましてお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。最後に一言という方はいらっしゃいませんか。

それでは本日の協議会はこれで終了いたします。次のまた新しい審議会に内容が引き継がれていくと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。